



あさくら

市議会だより

令和7年

11.1

No.79

P2 令和6年度決算

P8 委員会審査

P10 一般質問

P15 あの質問どげんなった?





令和6年度 朝倉市会計別決算

区 分		歳 入	歳 出
一 般 会 計		426億4,184万円	410億6,044万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付	920万円	920万円
	国民健康保険(事業勘定)	65億3,287万円	64億8,936万円
	国民健康保険(直営診療所勘定)	3億6,423万円	3億6,149万円
	後期高齢者医療	11億6,930万円	11億2,942万円
	介護保険特別会計	60億6,916万円	60億628万円
	小 計	141億4,478万円	139億9,577万円
企 業 会 計	工業用水道事業	1億7,242万円	1億6,163万円
	水道事業	8億7,156万円	9億8,481万円
	簡易水道事業	518万円	512万円
	下水道事業	40億8,660万円	45億3,973万円
	小 計	51億3,578万円	56億9,131万円
合 計		619億2,241万円	607億4,752万円

※1万円未満切り捨てのため、計が一致していません

【令和6年度普通会計歳入歳出決算の主な財政指標】

区 分	令和6年度	令和5年度
歳 入 総 額	426億3,251万円	417億1,997万円
歳 出 総 額	410億5,111万円	401億4,175万円
経 常 収 支 比 率	93.5%	92.5%
実 質 公 債 費 比 率	7.5%	8.1%
財 政 力 指 数	0.50	0.50
基 金 現 在 高	161億2,792万円	174億8,403万円
地 方 債 現 在 高	316億7,232万円	300億9,286万円

※普通会計には「一般会計」「住宅新築資金等貸付特別会計」が含まれます

限られた財源の最適活用を

令和6年度決算 将来を見据えた財政運営が必要

令和6年度普通会計決算は、歳入426億3251万円、歳出410億5111万円と歳入、歳出ともに2年連続で400億円を超える規模の決算となりました。

実質単年度収支は5億2700万円の黒字決算となりました。

歳入では令和6年度も約16億6200万円という多額のふるさと応援寄附金をいただいたことや、普通交付税の増額があったものの、

歳出も義務的な経費が大きく伸び、厳しい状況です。また、後年度の財政負担等を考慮し、公債費の繰り上げ償還も行われました。

決算から見える課題を見極め、事務事業見直しや財源の確保・資源の有効利用を図りながら、持続可能な財政基盤を堅持し、将来を見据えた財政運営に努めていく必要があります。

委員が特に着目した事業は3ページ

ここが知りたい
財政用語

★経常収支比率

毎年連続して入ってくるお金のうち、使い道を指定されずに使えるお金を、継続して固定的に支出している経費にどの程度充てているかを示す比率。

この比率が低いほど、使い道を指定されずに使えるお金の割合が大きいということになる。

★実質公債費比率

財政規模に占める単年度の借金返済の割合を示す比率。

★財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値。この指数が1.00を超える団体は、財源に余裕があることになり、普通交付税の不交付団体となる。

★基金現在高

特定の目的のために設けられた資金(貯金・積立金)。

★地方債現在高

財政上必要とする資金を外部から調達したものを、地方公共団体の借金。

第3次朝倉市総合計画の基本目標に沿った 令和6年度決算 注目事業

議員が注目した決算を紹介します。
(決算委員会の質疑は4、5ページ)

子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり

都市整備

鳩胸団地建替事業

5億3,040万円

令和6年11月末に市営住宅鳩胸団地建替工事が完了しました。(全40戸)



子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり

児童福祉

こどもの居場所づくり事業

80万円

令和6年度より開始し、こどもの居場所の確保、貧困の連鎖を防止するため、居場所づくりを実施する団体への運営補助や相談対応等の活動支援を行いました。



災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり

治水

原鶴地区浸水対策事業

2億1,920万円

原鶴地区の浸水被害を軽減するため、排水ユニット購入等、排水施設の整備を行いました。



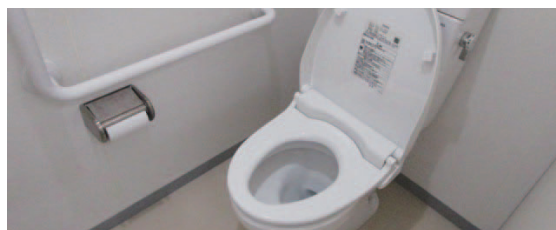
生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり

教育

学校トイレ等 衛生環境改修事業

2億130万円

学校トイレの環境改善(トイレ洋式化)として、福田小・朝倉東小および、立石小(※)・金川小・三奈木小の一部でトイレの改修工事を行いました。
(※立石小は校舎改修事業で行いました。)



子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり

施設

ピーポート甘木駐車場 整備事業

2億円

ピーポート甘木における駐車場不足解消のための用地を購入しました。



誰もが尊重され支えあい、市民とともに創る持続可能なまちづくり

庁舎建設

庁舎建設事業

11億6,640万円

新庁舎建設に係る本体工事等を行いました。
(新庁舎開庁 令和8年1月5日)



※写真はイメージ

被害の実態は ——有害鳥獣駆除事業

Q シカの被害が大きいと聞くがその実態は。また、昨年の農作物の被害額は。

A シカの被害が大きいと言われる主な要因は、造林した木の芽や農作物を食べ尽くしてしまうため、その対策として防護チューブや、防護ネットがある。昨年の被害額は、7,859万4千円で過去最高となった。



保護チューブで苗木を守る

全小学校に新タブレット配備 ——IT教育推進事業

Q タブレットが壊れていて授業での使用ができないとの声があるが、教育委員会は知っているか。

A タブレット導入から5年が経過し、バッテリーが弱くなっているなどで、その都度対応しているが、追いついていない状況。

令和7年9月に新しいタブレット端末を全小中学校に配備し、引き続きICT教育に取り組んでいく。



授業で活用される新しいタブレット端末

令和6年度 一般会計



令和6年度の一般会計決算について「決算審査特別委員会」の中で行われた質疑と答弁を抜粋して紹介します。

歩道の安全、どう守る ——道路樹木管理事業

Q けやき通りの樹木の根がもりあがっており、体の不自由な方や夜は危険である。

また、延長箇所に植樹の予定があるか。

A けやき通りが開通して30年が経過し、木も成長している。根の処理は、順次補修等を行っている状況。延長箇所の植樹は今のところ計画はない。



根が盛り上がった歩道

市民の声を活かした森林整備の推進 ——荒廃森林整備事業

Q 荒廃森林の整備には、森林所有者との協定が必要だが、所有者数、協定件数はどうなっているのか。

A 令和6年度は、38件の森林所有者と協定を結び、整備を実施した。令和8年度にかけて安川地区において、森林所有者に整備の意向調査を実施する予定である。今後も市内全域で意向調査を行い、森林整備を継続していく。



荒廃森林の整備

いじめ問題は深刻だ ——学校いじめ防止対策事業

Q 全国では、いじめが原因の自殺者も出ており、深刻な問題だ。いじめの認知件数と、いじめが原因で不登校となった件数は。

A 令和6年度のいじめの認知件数は、小学校で139件、中学校で41件。
いじめが原因で不登校となった件数は、0件である。



見逃さないで、子ども達のSOS

米を返礼品の柱に ——ふるさと応援寄附金事業

Q 米を返礼品の柱とすることで、より寄附額が伸びると考えるが、今後米をどう取り扱っていくか。

A 銘柄によっては県の共通返礼品となっており、福岡県で作られていればどの市町村でも取り扱いが可能である。

また、農作物は昨今の気候変動等により価格が安定せず、予約受付が難しく、在庫確保が課題のひとつである。今後も委託事業者や提供事業者と連携し、魅力ある返礼品となるようにしていく。



魅力ある返礼品を

テニスコート整備に人工芝を採用 ——朝倉テニスコート人工芝生化新設工事

Q 人工芝は環境負荷が非常に大きいものとされているが、どう考えているか。

A テニスコートの芝生化を希望する声が多く、検討した結果、人工芝での整備が望ましいと判断した。日頃から清掃等をきちんとするなど管理者と連携して対応し、環境への負荷を軽減する努力を行っていく。



整備されたテニスコート

9月定例会（9月3日～26日）

9月定例会では30件の議案等を審議しました。
工事請負契約の締結のほか、新庁舎に設置するデスク及びワゴン等の財産の取得等を可決しました。
審議を行った議案の概要を紹介します。

朝倉診療所建替工事

▶ 委員会審査 P. 8参照

朝倉診療所（朝倉市国民健康保険直営診療所）の建替工事を行います。請負契約額は5億820万円
工期を令和7年9月～令和8年9月末までとし、令和8年11月に開所予定です。

おこめ券の配布

2,114万5,000円

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもがいる子育て世帯（約3,700世帯）に対し、一世帯あたり4,400円相当のおこめ券を配布し、経済的負担の軽減を図ります。



配布予定のおこめ券

意見書

左記の請願書を全会一致で採択し、関係機関に意見書を提出しました。

「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書

請願事項

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討するとともに、加配教員の増員など教職員定数改善を推進すること。
2. 教員の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

請願者

福岡県教職員組合朝倉支部

支部長 平田 訓孝

紹介議員

飯田 早苗

人事案件

次の方の選任に同意しました。

朝倉市公平委員会委員

安部 裕志氏（菩提寺）

朝倉市人権擁護委員

柴田 裕隆氏（馬田）

安武 幸子氏（甘木）

梶原由紀子氏（杷木池田）

9月定例会で審議した議案等の結果です		◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	
総務文教常任委員会		
第72号議案	朝倉市議会議員及び朝倉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第73号議案	朝倉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び朝倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第75号議案	朝倉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第82号議案	財産の取得について（電話交換機等）	◎可決
第83号議案	財産の取得について（ネットワーク機器等）	◎可決
7請願第1号	「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書	◎採択
環境民生常任委員会		
第62号議案	令和6年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定
第63号議案	令和6年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定
第64号議案	令和6年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定
第65号議案	令和6年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定
第71号議案	令和7年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	◎可決
第74号議案	朝倉市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第76号議案	朝倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第81号議案	工事請負契約の締結について	◎可決
建設経済常任委員会		
第66号議案	令和6年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定について	◎可決及び認定
第67号議案	令和6年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定について	◎可決及び認定
第68号議案	令和6年度朝倉市簡易水道事業の利益の処分及び決算の認定について	◎可決及び認定
第69号議案	令和6年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定について	◎可決及び認定
第77号議案	朝倉市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第78号議案	朝倉市公共下水道条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第79号議案	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について	◎可決
第80号議案	工事請負契約の変更について	◎可決
第84号議案	財産の取得について（デスク及びワゴン）	◎可決
第85号議案	財産の取得について（キャビネット他）	◎可決
第86号議案	字の区域の変更について	◎可決
その他		
報告第20号	専決処分の報告について（工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更）	報告済
報告第21号	令和6年度朝倉市健全化判断比率等の報告について	報告済
報告第22号	令和6年度甘木鉄道株式会社の決算について	報告済
報告第23号	令和7年度甘木鉄道株式会社の事業計画について	報告済
第61号議案	令和6年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	◎認定
第70号議案	令和7年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）について	◎可決
第87号議案	朝倉市公平委員会委員の選任について	◎同意
第88号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎同意
第89号議案		
第90号議案		
意見書案第2号	「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」を求める意見書の提出について	◎可決

常任委員会では、議案の詳細な審査と本会議への審査結果報告を行います。ここではその一部を紹介します。

総務文教常任委員会

もつと便利に 甘木市街地循環線

✓ 甘木市街地循環線の一部車

両を小型化し、バス停を廃止・増設します

Q 新設されるバス停「甘木公園（仮）」の場所はどこか。

A 現在の市庁舎北側公園駐車場の入口付近を検討している。

Q 市街地の公共交通については、予約制で運行した方が利用者が増えるのではないか。

A 甘木市街地循環線は市街地の主要施設を結ぶ路線であるため循環した方がいいと考えている。市街地から離れた地域では乗客の家の最寄りまでの運行とすることなどを検討している。

Q 今回の変更で便数が減っているが、時間帯ごとの利用者数等を考慮したものなのか。

A 午前10時台、午後1時台、午後4時台は乗降数が多い。利用が少ない時間帯について、調整を行う。

✓ 物価高騰のなか、給食水準維持のため材料費を補助します

令和7年度の給食費は、小学校で月額4800円、中学校で月額5700円のところ、市の補助により実際の保護者負担は小学校3800円、中学校4400円に据え置かれている。令和7年度に更なる物価高騰が続くなかで、給食水準を維持するため、補正予算で対応することとした。

Q 今回の補正予算の趣旨は。

A 国の交付金を活用し、食材費高騰分として小・中学校に小学生一人当たり月300円、中学生一人当たり月400円を、補助するもの（令和7年10月から令和8年3月まで）。



食材の値上がり大きい

環境民生常任委員会

朝倉診療所が建て替わります

✓ 工事請負契約の締結について

朝倉市国民健康保険直営診療所建替建築主体工事について、予定価格が1億5千万円以上で議会の議決に付すべき契約の対象となるため、本工事契約について、議会の議決が求められたもの。

Q 工事の概要は。

A 建設地は、朝倉市古毛829番地（国道386号線沿い）、延床面積918㎡、敷地面積4024㎡、鉄筋コンクリート造平屋建、請負契約額5億820万円。外来及び検診、放射線設備のいずれも現在の施設と同等規模で設計している。令和7年9月着工、令和8年9月末竣工予定、開所時期は令和8年11月頃を予定している。

Q 事業費の財源は。

A 過疎債7割、残りを一般財源としている。なお、一般財



新診療所（イメージ図）

源3割と過疎債対象外の経費は、全市民を対象とした保健事業を実施するため、特別会計（基金取崩）と一般会計（繰出金）で等分して負担する。

Q 新診療所の将来展望は。

A 診療所の長い歴史のなかで重視してきた「予防医療」を踏襲しながら、今後は更に検診等に力を入れ、検診率・受診率の向上を図り、市民の健康増進及び医療費の適正化に努めた診療所運営を行う。



建設経済常任委員会

進む、新庁舎への移転準備

財産の取得について

(デスク及びワゴン)

新市庁舎建設に係る什器備品購入を指名競争入札により行ったもので、ベンチデスク80台(560席分)、ワゴン460台を6,094万円で取得する。

Q 職員数(460人)に対してベンチデスクは560席分とのことだが、数が違う理由は。

A 新庁舎の執務室内はデスク配置を変更しないユニバーサルレイアウトを採用しており、共用パソコン、プリンター等も含めて配置するため、職員数(460人)より多い560席分のデスクを配置する。



取得するデスク・ワゴン

令和6年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定について

◇資本的収入・支出について
収入決算額は2億3066万円、支出決算額は3億3966万円、資本的収支不足分1億900万円は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、減積立金および過年度分損益勘定留保資金で補填した等の説明を受け、原案のとおり可決した。

委員より今後の水道事業における施設の老朽化・負債リスクに対する広域化や経営戦略の必要性が提起され、担当課より広域化の検討や、今後10年間を見据えた経営戦略の策定を進めていることが説明された。今後の事業展開については、改めて報告する意向が示された。

議会運営委員会

行政視察

【京都府京田辺市】
委員会所管事務調査等について

議会運営委員会では、7月29日・30日の日程で行政視察を行いました。

京田辺市議会では、各常任員会による所管事務調査が積極的に行われており、地域課題の深掘りや、政策提言に活用されています。調査の流れとしては、執行部からの聞き取りや、現地調査だけでなく、市民や関係団体との意見交換を通じて、具体的な政策提言に結び付けているのが特徴です。こうした調査活動は、議員が行政の現状や課題を把握し、政策形成能力を高めるための重要な取り組みであり、議会の説明責任と透明性の向上にも寄与しています。

また、議会報告会は、市民との意見交換を重視して議会活動の報告を最小限に抑え、市民の関心が高いテーマを設定し、意見や質問がしやすい環境を整えています。

ながら、議員が直接市民の声に耳を傾ける場となっており、さらに、コロナ禍での代替措置として、市民イベントに議会ブースを設け、議会活動のパネル展示、来場者アンケート、子ども向けの議会クイズなどが行われ、議会活動を身近に感じてもらった工夫がなされています。こうした取り組みは、議会の透明性を高めるだけでなく、市民の政治参加意識を育む重要な機会となっており、朝倉市議会においてもこれらの事例を参考にしながら、より開かれた議会運営の実現に向けて、取り組んで参ります。

※ほかに滋賀県草津市(議員デイスカッションについてなど)を視察しました。



京都府京田辺市

一般質問者9人

挑む、共につくる

地域のかたち

傍聴者74人



立石地区コミュニティ防災訓練の様子

一般質問は、市の課題や方針等について、議員自身の意見も交えながら市に考えを聞くものです。

スマホやパソコンから



朝倉市議会 議会中継

検索

議会中継のページでは、生中継のほか、見たい会議や議員名を選んで録画映像を視聴できます。

子どもたちは公園で遊びたい！



動画はこちら



ひの やすのぶ
日野 泰信 議員

質問項目

- ① 公園整備について
- ② 小中学校のプールについて
- ③ 小中学校2学期制について

Q 杷木小学校で行われたアンケートに、生徒たちは広い公園で思い切り遊びたいと回答しているが。

A アンケート結果を聞いて、住環境の充実や、子どもたちの健やかな成長を支える観点からも公園や広場の必要性について再認識した。

Q 地域からの公園整備の要望を待つだけではなく、市の方から一緒に考えませんか、アプローチ出来ない

のか。

A 公園や広場の整備には相当の財政負担を伴う。このことから、地域の総意として、ご意見ご要望を取りまとめていただきたい。

地域の未来を担う子どもたちの意見を、整備内容の検討段階で取り入れていくことは、意義のある取り組みであると考えてる。

Q プールの暑さ対策として、全小中学校のプールに遮光ネットを張ることは出来ないか。

A 各学校で様々な暑さ対策を行っている。遮光ネットの設置については参考にしながら、暑さ対策を考えていく。



杷木小学校の暑さ対策に遮光ネットを利用している

Q 今年度から、大牟田市や北九州市が2学期制を導入している。朝倉市は、2学期制についてどう考えているのか。

A 教員の働き方改革という点においてメリットがあるが、子どもたちにとっては3学期制の方が適しているのではないかと考えている。

Q 防災放送アプリ コスモキャストとは A 住民向け防災放送アプリ



動画はこちら



しばやま きょうこ 議員
柴山 恭子

- 質問項目
- ① ごみについて
 - ② 防災無線について
 - ③ 平塚川添遺跡公園について

これは、1時間以内の作業を500円で行うサービスで、ごみ出しも対象となる。

資源ごみ回収の、外国語版の日程表は、4か国語で作成している。また、転入手続きの折、外国版のチラシを配りQRコードをスマートフォン等で読み取ること、日程表を見ることができる。

Q 資源ごみのごみ出しは、高齢者や体の不自由な方にとって大きな負担となっている。生ごみと同じように袋回収はできないのか。また、外国人への対応は。

A 朝倉市では、15分別で回収を行っている。袋回収では3〜6分別で行った後手作業で15分別に分け直す必要がある、検討は続けているが、現状は地域の皆さんの協力を頼っている。シルバー人材センターでは、65歳以上の高齢者世帯、障がいをお持ちの独り暮らしの方を対象とした、ワンコインサービスを継続して行っている。



だれにでも
分かりやすい
表示を

Q コスモキャスト・デジタル回覧版及びラインとはどういうものか。

A コスモキャストは、防災放送のアプリであり、スマートフォン等のアプリを使って防災行政無線で流れる避難所開設や火災発生等のお知らせをスマートフォン等のアプリを使って音声聞くことができるシステム。デジタル回覧板は、コミュニティがラインの機能を使って回覧板を回す一方通行の情報を閲覧・共有できるシステム。ラインは、市からのイベント情報等を受信できるもの。

高速甘木インターの利便性向上を



動画はこちら



わたなべ つよし 議員
渡辺 毅

- 質問項目
- ① 甘木インターチェンジの利用
 - ② 朝倉市文化財保存活用地域計画

Q 高速甘木バス停に送迎する際、大きな荷物を持っていても、バス停近くに自家用車やタクシーで侵入することができない。また、道路からバス停まで22cmもの段差があるため、高齢者等に優しくない造りとなっている。切り欠きを設けてステップやスロープ、手すりなどを整備することはできないか。

A 甘木インターチェンジの駐車場や歩行者用道路については、高速バス利用者のための施設ではない。目的外の整備は行政として対応できない。

Q 現在、バス停までの動線が分かりにくい。外国人にも分かりやすい

ピクトグラム^(※)などを設置してはどうか。

A 案内看板の管理も含め、多言語表記やピクトグラム等の表示の仕方、看板設置について関係機関と協議・検討していきたい。

Q 朝倉橋広庭宮の推定地に関する調査研究は、具体的に何を行うのか。

A 推定地である、須川・山田・志波地域の住民等に聞き取りを行い、地名・伝承や、土器等が出土した事例を把握して推定地を絞り込んでいきたい。

(※) 情報の提示や注意の促し等情報伝達を図るための視覚表現



高速甘木入口
高速バスのバス停への順路がわかりにくい

森林保全・空き家対策の施策を問う



動画はこちら



とくなが ひでとし 議員 徳永 秀俊

質問項目

- ① 窓口対応について
 - ② 空き家対策
 - ③ 暑さ対策
 - ④ 不登校対策について
- ※全7項目の内一部を掲載

Q 耳の聞こえづらい人や外国人等への窓口対応として、軟膏電動イヤホンや多言語表示スクリーンが導入できないか。

A 介護サービス課に同様の機械を設置しているが、話し方の工夫等により、ここ数年利用されていない。外国人の対応に関しては、やさしい日本語での案内や翻訳アプリ等を活用している。今後、字幕表示システムを含めたデジタルツールの活用について、調査研究していく。

Q 空き家問題の6割が、相続に関することに起因していることから、空き家に関する我が家の終活ノートを推奨

したいが本市の考えは。

A 現在、空き家対策に特化したガイドブックを作成しており、今年度中に完成予定である。

Q 校内適応指導教室（※）の現状と取り組みは。

A 校内適応指導教室の設置率は、全国平均46%、県で39%であるが、本市は現在100%で全校に設置している。その成果として、少しずつ教室へ入れるようになった事例がある。

（※）不登校および不登校傾向の児童生徒を支援するために設置される施設。

Q 近年の暑さは尋常ではないが、生活弱者に対するエアコンの購入補助などの対策は考えているか。

A 暑さ対策は非常に大事な課題である。この対策を検討するにあたり、エアコン購入だけでなく電気代補助等も考えながら、他自治体の情報を収集したうえで、調査研究を行っていく。



急がれる暑さ対策

庁舎跡地 甘木中学生の安全・安心を第一に



動画はこちら



くまもと まさひろ 議員 熊本 正博

質問項目

- ① 小規模校振興プロジェクトについて
- ② 市庁舎移転後の環境変化に関する課題

Q 小規模校振興プロジェクトの抱える最も大きな課題は。

A 通学支援が大きな課題であると認識しており、検討を重ねてきた。

今回の9月補正に交通費の他、小規模校就学支援費を計上し、保護者の負担軽減を図った。これにより、プロジェクトの事業効果を高め、小規模校に通う児童生徒が増えるよう取り組んでいく。

Q 多くの市職員等が近くにいたことで生徒が安心して通っていた甘木中学校だが、庁舎移転後に、特に人目の少なくなると思われる現在の自

転車通学路は、とても不安である。PTA・後援会からも自転車通学の見直しの要望書が提出されている。学校側と市で十分な協議の場を持ち、最善策を検討してほしい。

A 最も効果的な対応策を検討している。中学校正門南側斜面の坂道整備による通学路変更についても引き続き協議していく。



通学路の安全確保を

Q 庁舎跡地、周辺の公園、体育施設およびグラウンドを一体化した健康施設整備と、その拠点づくりを求める。

A 甘木公園を「健康づくり」の象徴的なエリアとして位置づけ、新たな取り組みについてのご意見は、健康増進施策として参考とする。

Q 空き家問題の予算を増やせ

A 業務委託で調査を検討している



動画はこちら



なかしま ひで き 議員
中島 秀樹

質問項目

① 朝倉市が発展するために何をしたらいいのか

Q そもそも朝倉市は、市内全体の空き家数を把握しているのか。数を正確に押さえ、現状を把握することは重要だ。基礎となるものがないと、対策の打ちようがない。早く全戸調査をして欲しい。

A 市内全体の空き家数、実態は把握できていない。

Q 人口減少・少子高齢化の中、増えていく空き家問題に対応するためには、まず新規空き家をこれ以上増やさない施策が必要だ。一方、行政がデータを整えて、長期的なビジョンを持った施策を打つことも必要だ。空き家の実態把握

を行うため、外部委託を含めた対応を検討し、その実現にむけて予算をもっと増やすべきだ。

A 空き家問題は本市においても今後益々顕在化することが予想される。この問題に適切に対応するためには、まず現状を正確に把握することが不可欠である。その結果を、空き家の施策の方向性を定める基礎資料とする必要がある。

また、実態調査の目的として、単に空き家数の把握にとどまらず、空き家の状態、所有者の意向、利活用の可能性を総合的に把握し、老朽化による危険空き家の増加を未然に防ぐと共に、地域資源として有効活用を図る。現在、この調査について業務委託を検討している。



空き家は社会課題になる

鳥集院危険物倉庫「新」協定書を問う



動画はこちら



なかやま ゆたか 議員
仲山 寛

質問項目

① 鳥集院地区危険物倉庫について
② 朝倉市の農林行政施策について

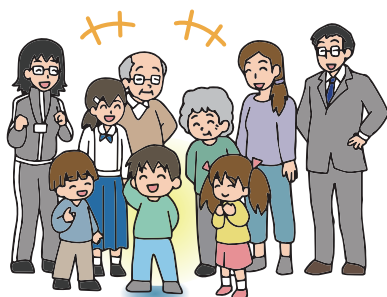
Q 鳥集院地区危険物倉庫において、新たに締結された協定書の内容と持ち込み制限品目の内容について説明を求める。

A 今回の協定書の内容は、朝倉地域コミュニティ協議会が地域の代表者として、大きく関わっていたが、了承された上で締結された協定書である。その内容は、取り扱い可能な物品と取り扱いを制限する特定の物品を記載し、もし解除を行う場合は、地域住民に対し意見を伺うとともに、説明会を実施し、住民の意見を問うという内容である。制限品目については、朝倉コミュニティ協議会の要望にほぼ答えた形であり、毒物

及び劇物取締法の規制対象となる毒物および劇物、高圧ガス保安法の規制対象となる高圧ガスおよび労働安全衛生法の規定に基づく化学物質による健康被害を防止するための指針対象物質に記載の物質等である。

Q 企業誘致に対する住民ファーストの姿勢と対応について、市長または副市長の見解を聞きたい。

A 企業誘致は経済効果や雇用、移住・定住等へ大きな効果があるが、そこで生活されている住民が毎日、安心・安全に過ごすことも非常に大切なことであるため、共存共栄が図られるよう努力していく。



共存共栄へ

不登校児童生徒への学びの場の確保について



動画はこちら

おおば きみこ 議員
大庭 きみ子

質問項目

- ① 不登校児童生徒の支援について
- ② “SDGs”誰一人取り残さない循環型社会への取り組み
- ③ 企業版ふるさと納税について
- ④ 学童保育所の長期休暇中の食料提供について

Q 朝倉市には不登校児童生徒の学習および、学校や社会への復帰を支援するための「ステップ」と「よつば」がある。「よつば」は特定非営利法人により運営されており、現在25名の子どもが通所、11年間で54名が卒業し、学校や社会に復帰している。現在、運営に苦勞され、維持が大変厳しい状況である。運営の心配をせずに、子どもたちの指導に専念できる環境と、子どもたちへ安心した学びの場の提供ができるよう、充分な予算をつけてほしい。また、ふるさと納税の寄附金

を子どもたちを支援する団体の運営のために活用すべきではないか。

A ふるさと納税は、安定した財源ではないため、慎重に対応していく必要がある。今後も「よつば」と協議をしていく。

Q 集めた食品を生活困窮者等の必要な方に渡す、フードパントリーの活動等は、食品ロスと生活困窮者支援を両立できる有効な取り組みである。この活動を一体的に進めるために、市としてどんな支援ができると考えているか。

A フードパントリーの活動等は、市としても、食品ロス削減に必要な取り組みであり、この活動の実施については、各課の相談窓口や学校等でのチラシ配布、市報の掲載等での周知が可能と考えている。状況に応じて、直接利用者の相談に応じるなど、必要な支援を提供していく。



学校に行きづらい子ども達の居場所として

自治体DXとは

A 新たな価値を創出し変革していくこと



動画はこちら

いいだ さなえ 議員
飯田 早苗

質問項目

- ① DX推進による住民サービスの利便性向上について
- ② 本市の基幹産業である農業の未来戦略について

Q 市民にとっての本市のDX推進とは。

A 誰もが使いやすいサービスを整え、時間や場所にとらわれず手続きが出来る環境づくりを進めることで、市民の利便性と満足度の向上を図っていく。

Q 遠隔地住民は、本庁同様のサービスを当然期待する。支所へのDX導入は。

A オンライン相談窓口については、新庁舎開庁時にサービスを開始する予定である。

Q 地域格差のない窓口サービス実現への誰一人取り残さないDX推進は。



DX推進に向けて打合せの様子

Q みどりの食料システムの概要と背景は。

A 2050年までに、農業のCO₂ゼロや農業・化学肥料削減・有機農業の拡大等の数値目標を設定しており、背景には、気候変動や担い手不足等がある。

Q 十文字公園内農のエリアに農を学ぶ学校に加え、今後、有機肥料販売や有機力フェ等を整備し、人が集う賑わいの拠点にしては。

A (市長) アグリガーデンスクール&アカデミーの市内外の受講者の集まりを活用した、賑わいの創出を期待したい。

あの質問 どげんなった？



Q 小規模校振興プロジェクト（大規模校から小規模校への一方向学校選択制導入）を進めるに当たり、通学に関する保護者の負担軽減を考えていかなければならないのではないか。
（令和7年3月定例会）

A 令和7年度はモデル事業の1年目で、ニーズが不明だったこともあり、通学支援制度を設けずにスタートした。通学支援に対する意見、制度への関心を持っていたいただいた保護者の方が一定数いらっしゃったことから、保護者の負担軽減策を今後検討していくべきと考える。既存の遠距離通学支援制度との整合性等の観点からも、調査・研究を続けていく。

こげんになりました

児童生徒数が少ないことにより負担増となる経費（就学旅行代、卒業アルバム代等）、その他各種学校活動にかかる費用及び通学にかかる交通費を考慮し、総じて小規模校就学支援費として保護者に支給します。



（支給額）

- ・秋月小、蜷城小に通う児童の保護者
年間一律 10万円
- ・秋月中に通う生徒の保護者
年間一律 15万円

（蜷城小に就学して卒業した後、南陵中に通う場合も同じく15万円）



朝倉市の植栽事業の一環として、道の駅原鶴バス口前の畑において、毎年7月末にバス口職員がひまわりの種をまいていきます。今年も同様に種まきが行われ、9月中旬には約16万本が見事に開花しました。一面に広がる鮮やかなひまわり畑は、観光スポットとして人気で、バス口館内では梨やブドウなど、地元産の旬のフルーツもお買い求めいただけます。

議員の1枚



9月21日（日）、朝倉市制施行20周年記念の市民提案事業の一つである、「朝倉市のミライ提案大作戦！届けよう、ボクの未来予想図」の第1弾が議場にて行われました。約20名の子どもたちと、その保護者および市議会議員が参加し、模擬議会を見学しました。第2弾が11月に、第3弾が2月に行われる予定です。

表紙の風景



朝倉市議会からのお知らせ

議会意見交換会

令和8年
2月14日（土）

◇14時：フレアス甘木 多目的ホール

◇19時：らくゆう館（杷木地域生涯学習センター）

ご都合の良い会場にお越しください

議会の対応について

—外資系企業によるマンション建設計画に関する一般質問をめぐって—

9月中旬から、「朝倉市柿原地区のマンション建設計画」に関するSNS投稿が相次ぎました。これらの中に、令和7年6月定例会の渡辺毅議員の一般質問「外資系企業によるマンション建設計画について」における懲罰（戒告）に関するものがあつたことから、市役所（議会事務局）には、電話やメールで多くのご意見・お問い合わせが寄せられております。

まず、渡辺議員が市内柿原地区のマンション建設計画を一般質問で取り上げたことが懲罰事犯となったわけではありません。

一般質問は市政全般に関する事項について行うことができますが、個々の議員は、自身の質問内容を事前に通告する必要があり、また、質問は会議規則に則って行われるため、質問の範囲や内容には一定の制約があります。なお、議員は議長の議事整理権や秩序保持権に従う義務があります。

令和7年6月17日の本会議では、当該マンション建設計画の概要、建設の手続き、外資系事業者の課税・納税、市の対応等について質問があり、執行部が答弁しました。しかし、質問の後半で中国の法律について執行部の認識を問う質問をしました。その内容が一般質問の通告の範囲から外れていると判断されました。

さらに、当該発言が企業の信用性・信頼性を損なう恐れがある不適切な発言とされ、議長が再三発言を制止しましたが、これに応じず発言を続けようとしてしました。

この行為に対し懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会の審査を経て、地方自治法第129条第1項における議長の議事整理権や秩序保持権に従わなかった行為は、懲罰事犯に該当するという結論に至り、「戒告」の処分を科すことに決定しました。その後、本会議で賛成多数により決定され、議長が戒告文を朗読しました。

なお、渡辺議員より、中国人を特定し質問した一部の発言が、配慮に欠ける発言だったとの理由から、取り消したいとの申出があり、議会運営委員会で協議のうえ、議長が本会議に諮り、申出を許可しました。

以上の経過および議決内容については、朝倉市議会として決定したものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議会事務局への過度な問い合わせは業務に支障をきたすため、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

詳細は、議会中継映像・会議録・あさくら市議会だより（令和7年8月1日号）でご確認いただけます。



議会中継映像は
こちら

委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長 広報委員会
日野 石井 渡辺 柴山 飯田 徳永
泰信 清治 榎子 恭子 早苗 秀俊

9月議会が終わり、現在、9月議会が終了し、10月議会が開始されています。10月議会の開催は、10月15日（月）から10月19日（金）までの5日間です。10月議会の開催は、10月15日（月）から10月19日（金）までの5日間です。10月議会の開催は、10月15日（月）から10月19日（金）までの5日間です。

編集後記

次回定例会の予定

開会日	12月4日
一般質問	12月9日～11日
議案質疑	12月11日
常任委員会	12月12日～16日
閉会日	12月19日

※11月28日の議会運営委員会で変更になる場合があります。